

## 平成28年度総会学会・特別講演

子どもの貧困にどう向き合うか  
－貧困の連鎖を断つために－沖縄国際大学総合文化学部人間福祉学科  
教授 比嘉昌哉

## はじめに

私は、現在大学で教鞭をとると同時に、沖縄県内の複数の自治体においてスクールソーシャルワーカー配置事業のスーパーバイザーを務めている。また、今回のテーマである子どもの貧困については、2015（平成27）年度に子どもの貧困に関する検討委員会の委員を務め、2016（平成28）年度4月開始の沖縄県子どもの貧困対策計画の内容について提言・検討させていただいた。

今回の講演では、私のこれまでの経験及び研究の一部を通して「子どもの貧困にどう向き合うか～貧困の連鎖を断つために～」というテーマで講演をした。講演の柱は大きく以下の3点である。

1 点目が子どもの貧困とは何か

2 点目が子どもの貧困の実態

3 点目が沖縄県子どもの貧困対策計画を踏まえて以上より、県内の子どもの貧困対策について、その連鎖を断つには何が必要か、子どもを中心とした支援について発言させていただいた。

## 1 子どもの貧困とは何か

沖縄の子どもたちが置かれている環境は厳しく、それは連鎖という形で世代間をこえてつながっている現状がある。そのような中、国では子どもの貧困対策推進法（2013年）、「子供の貧困対策大綱（2014年）」が制定・策定され、沖縄県においても行政・民間ともにその対策に向けて動き出した。2015（平成25）年7月から実施された子どもの貧困対策に関する検討委員会（以下、検討会）では私も委員として参加し、主として就学援助制度とスクールソー

シャルワーカー配置事業について提案をさせていただき、他の委員と一緒にさまざまな面からディスカッションを行った。その委員の構成は、学識経験者、医療・保健、福祉、教育、就労、地域支援団体、当事者、市代表、町村代表（具体的には、大学教員、小児科医、児童養護施設長、県労働者福祉基金協議会コーディネーター、教育研究所長、不登校・引きこもり等支援する団体NPO長、県母子寡婦福祉連合会責任者、県市長会・町村会会長）等であった。

## (1) 県内の子どもの抱える諸問題

不登校の問題は、現在の沖縄の教育現場における大きな課題である。2014（平成26）年度で小学校では4.6人、中学校では32.0人（ともに児童／生徒千人当たり）となっており、全国平均に比べ高くなっている。同年の高校中退率は、2.2%であり、全国の1.5%に比べ高くなっている。また、就学援助率は2013（平成25）年度で19.65%となっており全国ワースト10位に位置し、同年県内の児童相談所が受け付けた児童虐待件数は、348件と横ばい傾向であるが、依然として高水準である。さらに、10代の出産に関しては2014（平成26）年度の出生数が426人、出産割合は2.6%で、実に全国（1.3%）の2倍であり、その数や割合から厳しい状況がわかる。

他方で、子どもの置かれている沖縄社会に目を向けてみると、全国比の約7割の県民所得〔2,025千円、2012（平成24）年〕、全国ワーストの離婚率〔2.59件：人口千人当たり、2013（平成25）年〕及び全国の約2倍ある失業率、特に若年層の失業率の高さ〔6.8%（全国：4.3%）、2012（平成24）年〕等厳しい環境がある。

このような厳しい環境を可視化したのが、2015（平成27）年に実施した「沖縄子ども調査」<sup>1)</sup>である。これによると、沖縄の子どもの貧困率は29.9%であり、全国の16.3%の約1.8倍となっている。特にひとり親世帯の子どもの貧困率は58.9%と約6割の世帯が相対的貧困状態にあることが分かった（全国：54.6%）。一方、戸室健作（2016）の調査<sup>2)</sup>によると、沖縄の子どもの貧困率は37.5%（全国：13.8%）、ひとり親世帯の子どもの貧困率は34.8%（全国：18.3%）となっている。

## (2) 子どもの貧困の概念

次に子どもの貧困の概念について説明をしたい。貧困の概念は通常大きく2つに分ける。一つが絶対的貧困、他方が相対的貧困といわれる。前者は最低限の「衣食住」を満たすことが難しい生活水準である。イメージとしては開発途上国の子どもたちが浮かぶであろうか。その人が生きている国や地域、時代などに関係なく不変のものとして決定される基準である。後者の相対的貧困とは、その社会の「通常」の生活レベルから一定距離以内の生活レベルが必要であるという考えに基づく捉え方である。相対的貧困とは、等価可処分所得（児童手当等社会保障給付

金含む手取り額を基に世帯人数で調整した額）の中央値の半分以下を貧困線としている。『平成25年国民生活基礎調査』によると、貧困線は122万円であり、それ以下を「貧困世帯」としている。

現在の日本社会で取り上げられる子どもの貧困は相対的貧困をさすが、これは非常に見えにくく、注意してみようとしなければ見えないものである。私がスクールソーシャルワーカーらと子どもたちの抱える諸問題と関わり、感じていることは当該家庭の経済的な貧困が大きく横たわっているということである。

子どもの貧困は、経済的な貧困のみが問題ではない。経済的な貧困が子どもの生活のさまざまな部分に影響を与える（図1参照）。換言すると、経済的な貧困の影響で十分な食事がとれない、治療の必要があるにも関わらず病院に行けない、学習塾に行けない、野球・バレーボール等の部活動に参加できない、学習の一環で実施される修学旅行に行けない、実力・意欲があっても高校・大学等に進学しない・できないといった影響が出てくる。岩川直樹(2009)によると、物質的・経済的な剥奪が関係的・社会関係的な剥奪につながり、さらにそれが実存的・自己形成的剥奪につながると警鐘を鳴らしている。

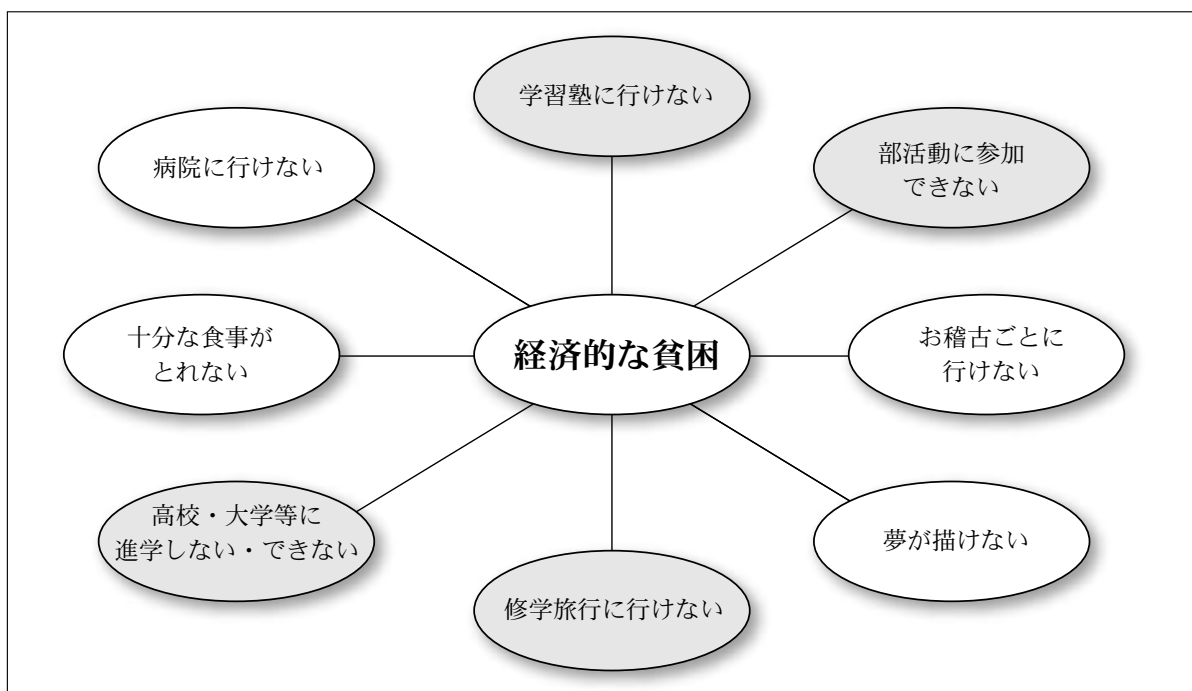


図1 子どもの貧困の影響

## 2 子どもの貧困の実態

ここでは、前出の「沖縄子ども調査」(2015)から就学援助制度と世帯の困窮経験に焦点を当て、さらに小西祐馬(2015)の調査により浮かび上がってくる、子どもの貧困の実態について述べていく。

### (1) 就学援助制度

就学援助の利用について尋ねたところ(全体)、どの学年も貧困層の割合はほぼ30%となっているにもかかわらず、小1で13.5%、小5で17.8%、中2で19.4%にとどまっている。利用しない理由について尋ねたところ、「必要としない」が最も多かったが、「必要があるが要件を満たしていなかった」が12~15%、「就学援助を知らなかった」が小1で13.6%、小5で10.8%、中2で8.0%となっている。さらに、「必要があるが周囲の目が気になった」が2~3%存在する。

これらについて私が注目したのは2点で、まず1点目は知らなかった者の割合の高さである。今回調査を行うにあたって参考にした『大阪子ども調査』では、「就学援助を知らなかった」割合が小5・中2ともに2%程度に過ぎないのである。申請主義となっている同制度であるが、知らなければ当然申請には至らない。そして2点目は、周囲の目が気になったということである。制度の主旨からすると権利として利用してよいにも関わらず、社会の目が気になる、「貧困」というスティグマが影響し申請に至らないのである。

さらに、経済状況による違い(貧困層と非貧困層)で比較したところ、両者で大きな違いがでた。貧困層では、就学援助の利用について約5割、就学援助を利用しない理由として「就学援助を知らなかった」が約2割、「周囲の目が気になった」が4.5~9.6%といずれも高水準となっている。

### (2) 困窮経験

ここでは食料を買えなかった経験、電気代などの滞納経験、医療サービスの受診状況の3点から述べていく。

過去1年間に食料を買えなかった経験が「よくあった」「時々あった」「まれにあった」を合わせると、

全体で小1が24.5%、小5が28.7%、中2が29.4%となっており、学年が上がるにつれて少しずつ上昇している。さらに、経済状況による違い(貧困層と非貧困層)で比較したところ、貧困層ではどの学年でも50%の保護者が「あった」「よくあった」「時々あった」「まれにあった」の合計)としている。ちなみに、「よくあった」が小1で4.4%、小5で6.2%、中2で8.1%となっていることは注目に値する。

次に電気代などの滞納経験であるが、これは過去10年間に経済的理由による料金滞納のために、電気・ガス・水道を止められたことがあるかという質問である。結果、全体では8~9%の家庭でその経験がある。他方、貧困層では17~19%と高い割合で止められた経験があり見過ごせない結果といえる。

最後に医療サービスの受診状況についてである。これは、医療機関で受診させた方がいいが実際には受診させなかったことがあるかという問いである。全体では「ある」と回答したのが小1で12.8%、小5で16.2%、中2で15.4%となっており、さらにその理由を尋ねたところ、「時間が足りなかった」が21~24%、「医療機関で自己負担金を払うことが出来なかったため」が12~16%となっている。この結果は、先の『大阪子ども調査』との比較でも本調査が高い値を示しているのである。

### (3) 小西の調査より

ここでは小西(2015)の調査<sup>3)</sup>より浮かび上がってきた世帯収入の差による子どもへの影響についてみていく。

「経済的に厳しくて病院に行けない」という問いに対し、低所得が7.7%、中所得が0.6%、高所得が0.0%となっている。「インフルエンザワクチンを毎年接種している」は低所得が48.5%、中所得が43.2%、高所得が60.3%となっている。また「おたふくかぜの予防接種をした」という問いに対し、低所得が28.7%、中所得が23.9%、高所得が45.4%となっている。

また、「家で果物をほとんど食べない」という問いには、低所得で17.3%、中所得で14.2%、高所得で7.4%となっている。

前3者の医療に関する問いでは、いずれも高所得層に比し低所得層が厳しい状況に置かれていることがわかる。自宅で果物を食するということに対して約10ポイントの差が開いているのである。

紙面の都合上ここでは詳細には示さないが、その他にも「子どもに大学まで進学してほしいという保護者の意向」や「突然の出費のための貯金の有無」等についても尋ねているが、いずれも低所得層の世帯の厳しさが如実に浮かび上がってきているのである。

### 3 沖縄県子どもの貧困対策計画を踏まえて

#### (1) 県子どもの貧困対策計画の概要

本計画は、沖縄県庁内に翁長知事をトップとして関係部局長で組織された「沖縄県子どもの貧困対策推進会議」で策定されたものである。

子どもの貧困対策の目的は、貧困状態にある子育て世帯の保護者に必要な支援を行うとともに、そのような家庭に暮らす子どもが、社会に出て安定した仕事につき、希望する者は家庭を持ち健全に子どもを育て、社会に貢献できる人材として育成することとしている。

また、重点施策としては、ライフステージに応じた仕組みの構築、子どもへの支援、保護者への支援等からなる。私は、今回の成果の一つとして、子どもの貧困に関する指標及び目標値を設定したことと考える(表1参照)。先に国の示した「子供の貧困対策に関する大綱」(2014年8月)には数値目標が示されなかったため、“政府は本気で子どもの貧困対策を行う意思があるのか”と各方面から指摘され

たのである。そういう意味では、県が同問題に対し危機感をもち、真摯に向き合っているというやる気を感じた。

以下、子どもの貧困対策の中長期的な目標として、ビジョンの一部を示す。

基本方向としては、子どもの貧困を自己責任論ではなく、社会全体の問題として捉えること、教育支援としては学校をプラットフォームと位置づけ総合的に対策すること、国、市町村、教育・福祉関係団体、民間企業、NPOなどが連携・協働して取り組む体制を構築すると同時に「子どもの未来県民会議」(以下、県民会議)として展開することをうたっている。具体的には、2016(平成28)年6月に市町村や経済界、福祉団体などでつくる組織を立ち上げ、子どもの貧困対策をスタートしている。なお本計画の期間は、2016(平成28)～2022(平成34)年度までの6年間とし、県が取り組むべき重点施策を中心に掲げることとしている。

#### (2) 就学援助制度の課題解決に向けて

就学援助制度については、「沖縄子ども調査」の結果を参考に同制度の周知状況の改善にむけて、入学時や毎年度進級時に就学援助制度の書類を配布している市町村の割合を設け“100%”とするとしたこと、同制度を申請しなかった理由として「知らなかった」とする貧困世帯の割合を“0%”に減らすことなどを目標値として設定したことは一歩前進といえる。

そして、同制度をさらに充実させるためには、以

#### — 子どもの貧困対策ビジョン —

子どもの貧困対策が適切に講じられた結果、6年後の平成34年3月には

- ・ 全ての子どもが1日3食の食事をとり、体調が整い、体力が向上しています。
- ・ 学校、地域の取組により、全ての子どもの勉強する機会や部活動などに参加する機会が確保され、不登校や不本意な中途退学をする子どもの割合が減っています(略)。
- ・ 子どもたちの笑顔が増え、将来に夢や希望、目標を持ち、それを実現する自信を持つ子どもたちが増えています。
- ・ 中学校・高校卒業時に進路未決定者や若年無業者が減っています。

表1 子どもの貧困に関する指標及び目標値（乳幼児期、小・中学生期）

区分	指標名	沖縄県		全国の現状 (基準年度 又は年)		
		現状 (基準年度 又は年)	目標値 (H33年度)			
1	乳幼児健康診査受診率	乳児	89.2% (H25)	95.0% (H31)	95.3% (H25)	
2		1歳6か月児	86.9% (H25)	94.0% (H31)	94.9% (H25)	
3		3歳児	84.0% (H25)	91.0% (H31)	92.9% (H25)	
4	幼	乳児全戸訪問事業における訪問率		83.0% (H25)	92.0%	90.6% (H25)
5	児 期	養育支援事業の実施市町村数		17市町村 (H25)	22市町村	—
6		里親等委託率		34.6% (H26)	現行水準を 維持	16.5% (H26)
7		ひとり親家庭の子どもの就園率（保育所、幼稚園）		71.3% (H25)	全国平均並	72.3% (H23)
8		保育所等利用待機児童数		2,591人 (H27)	0人 (H29年度末)	23,167人 (H27)
9	小 ・ 中 学 生 期	放課後児童クラブ平均月額利用料		10,115円 (H26)	低減	—
10		小学校児童の不登校（児童千人当たり）		4.6人 (H26)	2.0人	3.9人 (H26)
11		中学校生徒の不登校（生徒千人当たり）		32.0人 (H26)	20.0人	27.6人 (H26)
12		全国学力テスト平均正答率	小学校	63.6% (H27)	全国水準 維持	63.2% (H27)
13			中学校	53.5% (H27)	全国水準へ 到達	60.1% (H27)
14		高等学校等進学率		96.4% (H27)	98.5%	98.5% (H27)
15		生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率		83.5% (H25)	全国平均並	90.8% (H25)
16		児童養護施設の子どもの高等学校等進学率		100.0% (H26)	現行水準を 維持	97.2% (H26)
17		スクールソーシャルワーカーの配置人数		20人 (H27)	配置人数や 区域を順次 拡大	1,008人 (H25)
18		スクールカウンセラーを配置する小学校・中学校の割合	小学校	65.0% (H26)	100.0%	37.6% (H25)
19	中学校		100.0% (H26)	100.0%	82.4% (H25)	
20	就学援助制度に関する周知状況	毎年度進級時に書類を配布している市町村の割合		46.3% (H25)	100.0%	61.9% (H25)
21		入学時に書類を配布している市町村の割合		36.6% (H25)	100.0%	61.0% (H25)
22	就学援助制度を申請しなかった理由として「知らなかった」とする貧困世帯の割合（小5保護者）		20.0% (H27)	0.0%	—	
23	地域等における子どもの学習支援（無料塾等）		32市町村 (H27)	41市町村	—	
24	中学校卒業後の進路未決定率		2.5% (H26)	全国 平均並	0.7% (H26)	

沖縄県（2016.3.）

下の理解が必要と考える。1つ目が教職員に対する研修の実施である。現状における研修実施率の低さや研修対象者の限定などを加味すると、少なくとも子どもと直接関わることの多い担任やその事務を担当する学校事務職員、管理者への研修は必須と考える。教職員ら支援する側が、保護者へ関連資料を入学時や進級時に配布するだけでは不十分であることをまず認識しなければならない。つまり、学校で配布しても子どもが持ち帰らない、保護者が目を通さない、就学援助制度の存在を知っていても申請をためらう保護者も存在するということである。

2つ目が、申請期限や遡及制度についてである。各市町村で受付時期・期間がバラバラであり、それに関連して問題も生じている。そのため年間を通した受付期間を設けることや、4月にさかのぼって支給を認める遡及制度の確立など課題がある。援助の必要があるにも関わらず自らサービスを求めてこない保護者（家庭）に対しては、支援者の側から手をさしのべるアウトリーチの方法も積極的に活用しなければならない。

3つ目が財源の問題である。同制度の実施主体である市町村では予算上の問題が大きいことから、県は各自治体の要望に応じ基金等から積極的に補助することを望む。それによって各市町村がその状況に応じて、予算の拡大、支給資格要件の緩和、支援費目の拡大及びその費目ごとの支給単価の増額などを検討する必要があるだろう。

## まとめにかえて

今後の沖縄県における子どもの貧困対策について、食の支援（子ども食堂）と学習支援（無料塾）の2つの視点から述べてまとめにかえたい。

### (1) 食の支援（子ども食堂）

先にふれた、中長期的な目標のビジョンでは「全ての子どもが1日3食の食事をとり、体調が整い、体力が向上しています」と明記されている。実際の学校現場では、朝食をとらずに登校してくる児童生徒も多い。その背後には、保護者が朝食を用意しない・できない状況がある。現在の飽食時代に学校給食が一日の中で唯一のまともな食事となっている子

どもたちが存在する。その場合、夏休み等の長期休暇になると家庭での食事がとれているのか非常に気になり、結果休み明けに体重が減少し登校してくる児童生徒がいることも報告されている。

子どもの食を支援することは、人間の根本的な欲求である食べることを満たすことでありそれは何よりも重視されるべきことである。このような中、子どもたちへ食事を提供する子ども食堂等は子どもたちの孤食や欠食を減らし、人間関係の輪を広げていく有効な場である。今後同様の活動が広がることを期待するが、重要なことはこれら地域の活動が息長く継続的に実施されることであろう。そのためにそこで対応する人や運営費の問題が出てくるかもしれない。そこに持ち込まれる子どもたちの諸問題に対しては専門的な介入を要する場合もある。その際には、行政等必要な窓口につなげるようにしなければならない。私は、この子ども食堂（居場所）の一つの機能として、食の提供とともに子どものニーズキャッチをすることが最重要と考える。

そのためにも行政の予算上のバックアップ、支援ノウハウの提供、さらには未設置の地域への設置促進等が求められる。設置場所については継続的な運用の観点からは公的施設等での実施が望ましいと考える。また、可能ならば親子が徒歩で通える範囲に、具体的には中学校区に1つは必要といえよう。

### (2) 学習の支援（無料塾）

学習支援については、2015（平成27）年4月に施行された生活困窮者自立支援法の関連もあり急速に広がった。2016（平成28）年3月現在、県内32市町村で実施されている。計画の目標値としても最終年度末には、県内全41市町村での実施を掲げている。

県は、2016（平成28）年度計画として現在の5施設から8施設への増設、利用者にして約200人から480人へ拡大するとしている。市に限って言えば、石垣市が導入するという事で県内11市すべてでの実施となる。加えて、県はこれまで対象外であった小学生を対象に加えることとしている。小学校低学年での学習の積み残しが、子どもの自己肯定感（自尊感情）を喪失させ、それがその後の子どもたちの

将来に大きな影響を与えると検討会で指摘してきたわれわれとしては、早期（小学校低学年）からの学習支援体制の確立を強く訴えたい。2016（平成28）年度予算では、小・中学生の学習支援に加え、高校3年生の大学進学への支援を「子育て総合支援モデル事業」として、前年比の1.5倍、約1億5千万円を計上しているのである。これにも一定の評価ができる。

学習支援の充実は、計画の中に掲げる他の指標「全国学力テスト平均正答率」や「高等学校進学率」の向上及び「中学校卒業後の進路未決定率」の全国水準並の達成のためにも必要不可欠な施策と考える。

### (3) おわりに

子どもは日々成長し、子どもたちは親・保護者を選べない。また人間はわれわれ大人も含め環境の中で生きているのである。子どもの貧困を放置することが将来の社会にとってどれほど影響を与えるかということが、日本財団の試算<sup>4)</sup>で明らかになっている。都道府県別で比較すると全国で最も社会的損失が大きいとされているのが沖縄県であり、その額は490億円である。

他方、子どもの貧困については、これまで福祉や教育分野の課題と捉えられてきたが、今後はそれらに加え、医療・保健、経済、労働等各分野が連携・協働して取り組まなければ解決はない。本計画の期間6年については、「集中対策期間」と位置づけ中長期的な取り組みを期待したい。現在社会的に注目されている子どもの貧困対策を「ブーム」として終わらせてはならない。また、本県は現在厳しい現状から「子どもの貧困県」というレッテルを張られているが、今後は地域の実態に応じた支援を積み重ねることでそれを跳ね返し「子どもの貧困対策推進県（子どもの未来が明るい県）」として全国に広がるよう私も微力ながら、行政・民間とともに手を携えて取り組んでいきたい。

### ※【後書き（2017年3月）】

本特別講演実施（2016年5月）以降、県内でもさまざまな動きが出てきているのでここで若干ふれたい。内閣府や沖縄県の実施する子どもの貧困対策事業等の実施によって子どもの居場所の設置や支援員等の配置はかなり進んできた。2016（平成28）年12月現在、居場所は26市町村に120カ所が設置され、支援員は28市町村に101人が配置されている。

また、「沖縄子ども調査（2015年）」に続き、2016（平成28）年11～12月にかけて「沖縄県高校生調査」も実施され、2017（平成29）年3月には中間報告がだされた。その中で県内高校生の置かれた状況の厳しさも浮かび上がってきた。具体的には、困窮世帯にあるものの割合が29.3%であること、家計の状況が「赤字」である世帯が3割強をしめていること、アルバイトをせざるを得ない高校生が多く存在すること等がわかった。アルバイト代の用途については、「友達と遊ぶ費用」が一番多いものの、「家計の足し」や「学校の昼食代」、「学用品費」、「通学のための交通費」に充てざるを得ない者が多いという実態が明らかになった。

一方、沖縄子どもの未来県民会議等の呼びかけで、集まった寄付金は総額で約1億1千万円余である（2017年2月末日）。前出の高校生の「通学のための交通費」については、「沖縄都市モノレール」がその負担軽減を図るという目的で運賃の割引（半額）をするという支援策が打ち出された。今後、同様の支援策が他の公共交通機関等にも波及することを期待したい。すべての県民が子どもの貧困を他人事ではなく、「ジブンゴト」として捉えアクションを起こし、子どもの人生の早い段階で必要な手当てをしなければ、子どもたちの未来はないと考える。浅井春夫（2017）が提案するように、各自治体において抽象的な理念型ではなく、課題の明確化と実行推進型の「子どもの貧困対策条例」の早期の制定が待たれる。

## 注

- 1) 2015（平成27）年10～11月実施。公立小学校32校の小1保護者、23校の小5の子ども及び保護者、公立中学校18校の中2の子ども保護者を対象。5圏域に分けてランダムに学校を抽出した。およそ、児童生徒数の10%程度。
- 2) 戸室は、「就業構造基本調査」を活用し、都道府県別、世帯人員別に貧困ラインを設定したこと、調査年が2012年であることなど、独自の集計方法で分析を行っている。
- 3) 小西は2014年12月～2015年2月に、長崎市内にある10保育園、731人の保護者を対象に調査を実施。回収率は57.5%。年間の世帯収入の合計で以下3つに分類。「低所得」：300万円未満、「中所得」：300万円以上500万円未満、「高所得」：500万円以上。ちなみに市内の就学前の医療費は原則無料である。
- 4) 日本財団（2015）では、現在の15歳の子ども1学年に限定し試算した。その結果、全国では2兆9千億円の社会的損失が出るとしている。

## ○主な参考文献

- ・浅井春夫（2017）：「子どもの貧困」解決への道－実践と政策からのアプローチ－、自治体研究所。
- ・岩川直樹（2009）：子どもの貧困を軸にした社会の編み直し、子どもの貧困白書編集委員会編、子どもの貧困白書、明石書店、14-18。
- ・沖縄県（2016）：沖縄県子どもの貧困対策計画（案）。
- ・沖縄県（2016）：沖縄子ども調査－調査結果概要版－。
- ・沖縄県（2017）：沖縄県高校生調査中間報告（平成29年3月6日）。
- ・加藤彰彦（2016）：貧困児童～子どもの貧困からの脱出～、創英社/三省堂書店。
- ・子どもの居場所学生ボランティア支援センター編（2017）：子どもの居場所とともに、子どもの居場所学生ボランティア支援センターブックレットVol.1、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄。
- ・小西祐馬（2015）：養育環境の不平等、現代と保育、92、143-151。
- ・戸室健作（2016）：都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討、山形大学人文学部研究年報、13、33-53。
- ・日本財団、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2015）：子どもの貧困の社会的損失推計レポート。
- ・拙論（2015）：沖縄県の就学援助制度の現状と課題－県内市町村教育委員会へのアンケート調査を通して－、沖縄国際大学人間福祉研究11(1)、1-23。